

No.

99

北本市議会だより



【議員研修会の様子】 議会基本条例研修会講師にお招きした、法政大学法学部教授 廣瀬克哉教授（左上）と介護保険制度研修会講師にお招きした、淑徳大学コミュニティ政策学部 鏡 諭教授（右上）。熱心に受講する北本市議会議員（下）

主 な 内 容

- 12月定例会 ……………P.2～3
- 委員会の動き……………P.4～8
- 提出案件の結果等……………P.9
- 一般質問 ……………P.10～15
- 各常任委員会行政視察報告…P.16

平成29年

第1回北本市議会定例会は
2月22日（水）開会の
予定です。

平成29年（2017）2月1日発行
編集 議会広報委員会

発行 北本市議会 北本市本町1-111
TEL 048-591-1111 FAX 048-591-6335

URL <http://www.city.kitamoto.saitama.jp/shigikai/>

12月定例会

第五次北本市総合振興計画基本構想及び前期基本計画については特別委員会を設置し、修正案提出されるも原案可決

11月28日から12月16日まで19日間の会期で開かれた定例会では、市長提出議案24件、議員提出議案5件、請願1件を慎重に審議しました。

特に、議案第75号「第五次北本市総合振興計画の基本構想及び前期基本計画について」は、特別委員会から修正案が提出されましたが否決され、挙手多数により原案が可決となりました。

今定例会で審議された市長提出議案のうち、質疑がなされた議案について、その主なものを掲載します。

「議案第75号」第五次北本市総合振興計画の基本構想及び前期基本計画について

Q、再提案を出すにあたっての市長の基本的な考えについて

A、少子高齢化、あるいは人口減少に対して、対策というのは、ホームランという施策は、全国どこも苦勞しているところと思います。

これは施策というより、いろいろなものを複合的に組み

合わせながら人口対策をやっていくかなければならないと思っています。

本市としては、子育てに目を向け、何とか子育て支援を充実させると同時に、若い皆さんに北本に住んでいただけるかということに目を向けていただく。

そして一番の問題は土地の問題です。今北本市の市街化区域が狭い面積ですから、その中でいかにして人口を増やしていけるかというところ、相当難しいところは実際にあります。

まだ市街化になっていない土地がございます。そういったところの大型開発が進まな

ければ、以前のような多くの人口を増やしていくということは難しいのだと思います。そのためには、地道に政策を組み合わせていろいろな進めてまいりたいと考えています。

本議案に対しては、議長から「本市を取り巻く経済・社会情勢に鑑み、慎重な検証が必要」との理由により、「委員9名をもって構成する第五次北本市総合振興計画審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査すること」が提案され、全員異議なしとして当該特別委員会付託のうえ審査しました。

平成28年度北本市一般会計補正予算（第5号）

Q、今土地開発公社が持っている土地を、駐車場として本市が買い、そのあと普通財産になって、ホテルとして定期借地権を設定することについて

A、まち・ひと・しごと総合戦略というものがありません。そういった中で今現在使っている土地の用途で予算づけをして、その後にどう展開していくかというのは今のところまだ確実には申し上げられませんが、現状では予算が認められればホテル事業者を公募するという状況になるものと考えています。

今回、2社目がまたこちらの土地を活用してホテルを経営できるのではないかとということで今リサーチしたり調査をしています。

そういった中で、これから公募をかけるのはまだこの先ですが、こちらが条件を示してそれに対して相手方の条件と折り合うことがあれば、その先に進むという状況です。現在使っている土地が駐車場ですし、もし買い戻した後に、何らかの理由でそのまま駐車場になってしまう可能性とい

うのも当然ないわけではありません。そういった中で今現在使っている土地の用途で予算づけをして、その後にどう展開していくかというのは今のところまだ確実には申し上げられませんが、現状では予算が認められればホテル事業者を公募するという状況になるものと考えています。

○各学童保育室

特定非営利活動法人北本市学童保育の会うさぎつ子クラブ

○北本市障害児学童保育室

特定非営利活動法人すきっぷ

○北本市総合公園をはじめ都市公園

株式会社矢口造園

○各公民館等

一般社団法人北本市コミュニティ協議会

緊急質問を実施

12月議会中に市長より、庁舎関連の随時監査報告及び第三者委員会より中間報告を受け、それらの内容について12月16日に4人の議員から緊急質問がおこなわれました。

緊急質問議員

高橋伸治（みらい）
中村洋子（日本共産党）
工藤日出夫（緑風会）
諏訪善一良（仮称北本会）

※質問順に掲載

「北本市新庁舎及び（仮称）こどもプラザ建設工事に関わる契約変更（追加工事分）の造作家具・備品調査について」

Q：随時監査が行われるに至った経過と監査内容について
A：新庁舎及びこどもプラザは平成19年に策定された「庁舎建設基本構想」に始まり平成27年3月に全ての工事が終了しています。継続費の予算執行の中で監査してきましたが、単年度の審査では建設工事全体像がわかりにくいいため、全ての工事が完成した後、書類審査、現場の実査を行うこととしたものです。

審査の結果、第1回変更契約にかかる変更設計書に記載されている造作家具・備品等について、記載があるが納品されていない、納品されているが数が足りない、品質が設計書と異なるもの、新たに追加されたもの等がありました。また、建設工事全体を通じて不明な点があり、関係書類から事実関係が判断できないことから、設計及び工事関係の業者等に回答を依頼しています。

Q：検収はどのように行われ報告されたのか

A：造作家具は工事として納入されていますので、工事監理業務委託のなかで事業者が検収を実施し、確認のためサンプリングを行い、その都度報告し、監督員が確認しています。

「第三者委員会中間報告書について」

Q：当初予定されていたなかった発注支援業務が必要とされた妥当性と予定価格と発注価格の一致について
A：総合評価方式を採用する

うえで必須条件の埼玉県総合評価審査委員会との協議は行いました。市の職員で事業者選定のための総合評価方式の評価項目を作成する予定でしたが、〇〇の指示で、庁舎建設の設計者であれば熟知しているので、適切な項目を作成できると一社随意契約することになりました。しかし、入札参加者への漏洩の危険性や支援業務の必要性について疑問を呈するものもありました。

業務委託については予算を流用する段階で当該事業者から見積もりをとり、実際の契約額と一致しています。

Q：防災倉庫の不落後の随意契約について

本件に関しては、金子眞理子議員から「新庁舎等の公共工事等については新庁舎等の公共工事等の調査に関する決議をし、新庁舎等の公共工事等に係る調査特別委員会を設置し、これに付託して審査すべき」との動議が提出され、「（1）北本市新庁舎及び（仮称）こどもプラザ建設工事に係る変更契約（追加工事）分の付帯工事、造作家具・備品の調達、検

A：入札が不落になり、8号随契できる業者もない状況であれば、設計を見直すか予算の増額等をし、再度入札することもあるが、入札参加者以外の事業者を役所内部で決定している設計金額で随意契約をしています。調整役を果たした方から、随意契約をする条件として設計金額と同額で契約することを提案され契約にいたしました。

Q：工事監理及び意図伝達業務の委託について

A：設計意図伝達業務は工事監理業務を受託した設計者がおこないました。委託料の予算は3,847万6,000円でしたが、5,300万円の見積りが

収・検査の実施状況から見えた設計書・仕様書・設計額と納入・工作实际との納入・完成数量、単価変更、仕様変更、機材・工法変更、金額差異の財産管理の妥当性に関する事項。（2）北本市新庁舎及び（仮称）こどもプラザ建設工事に係る設計委託業務及び施工、並びに工事監理、意図伝達業務委託の随意契約の妥当性に関する事項。（3）防災倉庫の建設

だされ、〇〇の指示で増額を容認する方向で価格調整が行われ最終的に4,725万円で契約締結しました。

随意契約の選択が正しかったのか疑問にのこり、市と契約の相手方との間に入り、予算以上の金額で契約を働かかけたことがうかがえる行為は不当な関与であると思料します。

新庁舎等の公共工事等に係る調査特別委員（8名、敬称略）

委員長	工藤	日出夫
副委員長	高橋	伸治
委員	中村	洋子
	大嶋	達巳
	保角	美代
	松島	修一
	滝瀬	光一
	金子	眞理子

に係る不落後の随意契約の妥当性に関する事項。」について、「委員8人からなる新庁舎等の公共工事等に係る調査特別委員会を設置して、これに付託し」、「地方自治法第100条第1項並びに同法第100条第10項及び同法98条第1項の権限を上記特別委員会に委任する」新庁舎等の公共工事等に係る調査に関する決議が、全会一致により、議決されました。

委員会の動き

第五次北本市
総合振興計画
審査特別委員会

第五次北本市総合振興計画審査特別委員(9名、敬称略)

委員長 黒澤健一
副委員長 高橋伸治
委員 渡邊良太
諏訪善一良
湯沢美恵
今関公美
滝瀬光一
工藤日出夫
島野和夫

員により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

審査経過

【第1回】平成28年12月6日(火)

第1回の委員会では、全体で38件の質疑・答弁がありましたので、その内容について主なものを申し上げます。

(1) 序論について

「前回提出された議案は、序論部分がないことが計画の前提条件が分かりにくいという議論があった。今回示された序論の基本的な考え方について」質疑したところ、「最初に計画策定の趣旨について、これまでの総合振興計画は地方自治法に基づき策定していましたが、平成23年の地方自治法改正により策定義務が廃止されたこと、北本市自治基本条例に基づいて策定を継続することを述べています。次に計画策定の背景

として本市の自然環境、歴史、沿革、交通の状況、また、社会環境の変化ということで、人口の減少と少子・高齢化を述べ、それを裏付ける資料として現状の統計的数値を示しています。さらに、児童・生徒数、合計特殊出生率、女性人口の推移を示し、その結果として将来人口の推計をしています。最後に財政状況として、このような人口減を受け、特に個人市民税が減少する見込み、社会保障費の増加、公債費の増加などの見通しを述べています」との答弁がありました。

(2) 基本構想について

「新たに大綱の7で人口問題をリーディングプロジェクトとして入れたが、本来総合的な計画の中で中心になることを意味しており、今回提案のあったリーディングについてどの程度検討したのか」と質疑したところ、「リーディングプロジェクトでは、人口減少対策を計画の中からピックアップして、特に取り組むべきものを載せたものです。用語の定義としては、課題を抽出し、それを解決するために取り組む自治体の地域振興プロジェクトとしています」との答弁がありました。

「今回の構想では、土地利用構想の中で「交通・交流拠点(駅等の可能性)」について検討します。」と追加されたが、今までは新駅として計画されていたが今回「新」を入れなかった理由について「質疑したところ、「今回、計画の提出にあたり検討をした結果、人口減少が進む中、対策の一つとして駅は非常に大きな効果があり、10年先をみた構想として、駅の可能性について財源問題を含めて見直していくことは必要である、として追加しました」との答弁がありました。

「昨年の12月に基本構想を議案として提出し、結果否決され、今年12月議会に改めて提出したが、計画期間を平成29年度からの10年とせず、当初の28年度から37年度の10年間としたことについて」質疑したところ、「このことについては、目標年度を変更するため、人口の推計値や計画の目標値などこれらの数値を変更することは膨大な作業になることから、議決をいただいた期間から計画をスタートさせるといいます」との答弁がありました。

(3) 前期基本計画について

「今回、特に新しく7でリーディングプロジェクトを別立てで作ったということは11の子育て支援の充実から613の行政運営の推進まで、個々のものを統合的に取りまとめる必要があると思うがどうか」と質疑したところ、「今回のリーディングプロジェクトは、1から6の施策の中で位置づけられているものを中心に再度ここに載せたものですが、人口減少対策になるものを横串を刺すような形で、その中で特に力を入れていきたいと考えている(若者移住・定住・交流促進)それから「めざせ日本一、子育て応援都市宣言」という2つのタイトルで取り組むものをここに掲げています」との答弁がありました。

「子育て支援の充実のところで、合計特殊出生率を現在

去る12月1日の本会議において、議長から本委員会に付託されました「議案第75号」第五次北本市総合振興計画の基本構想及び前期基本計画については、2回の委員会を開催し、審査が終了しました。

審査結果

「議案第75号」第五次北本市総合振興計画の基本構想及び前期基本計画については、修正案を挙手多数により可決すべきものと決定しました。また、修正部分を除く原案を挙手全

の1.07から1.2に目標で掲げているが、この目標値を達成する道筋について「質疑したところ」「合計特殊出生率の現状値は、将来に向け危機感を持った大きな課題ということで、リーディングプロジェクトの達成に向け、調整策を組み立てていくという基本スタンスの上で出ささせていただいた数値です」との答弁がありました。

「4-4の道路整備の中で都市計画道路の整備は、まさにまちづくりの骨格という部分だが、この事業が重点施策とならないことについて」質疑したところ、「この部分では、中央通線の整備、中山道整備に対する負担を主な取り組みとして、また、整備済み区間の延長として久保土地地区画整理地内の都市計画道路の整備を中心に目標値を挙げさせていただいております。用地買収を必要とする道路整備にはかなりの時間がかかりますので、中央通線の整備を率先して進める計画としていきます。生活道路の整備は、子育てであるとか高齢化の問題に速やかに対応するためこちら

を重点事業としてとらえていきます」との答弁がありました。

【第2回】 平成28年12月12日（月）

第2回の委員会では、全体で4件の質疑・答弁がありました。

質疑を終了し、討論に入る際、委員より本議案に対する修正動議が提出されました。

修正項目は、「基本理念に市民参画を加えること、前期基本計画のリーディングプロジェクトの項目に施策推進の基本方針を加えること、プロジェクト3として「持続可能な北本市への再生に向けた新規事業の開発調査研究」プロジェクトを加えることです」という説明がありました。

本案に対する討論はありませんでした。

「議案第75号」第五次北本市総合振興計画の基本構想及び前期基本計画についてに対する修正案

議案第75号 第五次北本市総合振興計画の基本構想及び前期基本計画についてに対する修正案

期基本計画についての一部を次のように修正する。

基本構想2基本理念と将来都市像(1)基本理念中「市民との協働による持続可能なまちづくり」を「市民参画と協働による持続可能なまちづくり」に改める。

前期基本計画7人口減少に対応するためのリーディングプロジェクト中「●施策のねらい」の次に次のように加える。

●施策推進の基本方針

1 リーディングプロジェクトは、事業全体を進める上で核となる先導的な計画です。プロジェクトの中から優先性のあるものを選び、基本計画期限内に目標達成させることをめざします。

2 先導的な計画を選択し実行性を確保するため、事業目標・目的・期限を明確にし、庁内組織を横断的に選抜したスタッフとともに、市民・議会・テーマに知見のある有識者(専門家)を加えて構成したプロジェクトチームを設置して推進します。

前期基本計画7人口減少に対応するためのリーディングプロジェクト用語解説リーディングプロジェクト中「課題を抽出し」の前に「事業全体を進める上で核となり、先導的な役割を果たすプロジェクトのことであり、」を加える。

前期基本計画7人口減少に対応するためのリーディングプロジェクトに次のように加える。

●プロジェクト3

「持続可能な北本市への再生に向けた新規事業の開発調査研究」プロジェクト

人口減少の緩和を基本計画期間内に実行し、持続可能な北本市にするためには、従来事業の充実に加え、北本市の地域特性を生かした新規事業の開発調査研究は不可欠です。

北本市の魅力は、(1)大きな自然災害に耐えうる可能性の高い地形・地質、(2)緑が多く里山の原風景が残る住環境、(3)市が「緑にかこまれた健康な文化都市」の実現をまちづくりの目標としていること、

(4)JR高崎線・中山道(国道17号)・圏央道の交点にあり交通移動至便であること、などがあげられます。

若者の移住・定住・交流促進とともに、首都圏からの家族単位の青壮年層の誘致や圏央道・上尾道路の交通アクセスの向上を生かした産業集積を図り、「北本市の新しい価値創造を創出します」。

◎災害に強い地形・地質と緑を生かした住宅供給の開発調査研究・緑にかこまれた安全な住環境で子育てできる住宅供給・菜園付住宅で青壮年層の移住誘致

◎JR高崎線・中山道(国道17号)の南北軸と圏央道の東西軸の交わる交通アクセス活用化の開発調査研究・南部地域への商業集積化・北本駅の観光交通拠点化・成田空港・羽田空港へのシャトルバス便の整備・官民共同型の新駅建設可能性の実証調査

12月14日に採決が行われ、委員会修正案は、挙手少数のため否決され、原案が挙手多数により可決されました。

総務文教 常任委員会

できるのではないかという理由です。

「議案第91号」公の指定管理者の指定について（各公民館等）

「議案第96号」平成28年度北本市一般会計補正予算のうち企画財政部、総務部、教育部関係について

Q：指定管理の期間を3年から5年としたこと、及び非公募の随意指定とした理由について

【総務費のうち企画調整業務経費に関して】

A：3年間から5年間の指定管理期間とした理由は、今年度から指定管理者導入のためのガイドラインにおいて「初めて指定管理に出すときは3年、それ以降は5年とする」という内容の変更があったため、今回5年としました。また、非公募としたのは、地区公民館等が、本市で従前から住民自治のために取り組んでいる地域コミュニティ委員会の拠点施設としての役割を担ってきた経過があり、一般社団法人北本市コミュニティ協議会は、各地域コミュニティ委員会を母体として組織されているため、住民自治の推進と社会教育の発展並びに施設の維持管理業務を一緒に担ってもらうことで、さらなる発展が

「議案第91号」公の指定管理者の指定について（各公民館等）

Q：審査委員会委員への謝礼ということだが、今後のスケジュールについて

A：議会終了後に、速やかに土地開発公社の理事会を開いていただき承認された後、市の所有とする売買契約を締結します。その後、審査委員会を開催し、募集要項の審査をする予定です。その中で、リスク等についても検討していただきます。平成28年中には公募をかけ、募集要項への質疑やその回答を経て、29年3月6日頃を提案書の締め切りとしたいと考えています。提案書についての審査委員会を3月21日頃開催し、決定していきたいと考えています。

Q：謝礼の内容と予定について

る契約の種類、また業者が撤退等した場合はどうするのか

A：会議出席者謝礼は、提案書の審査をしてもらう有識者のための謝礼です。審査会の委員は、大学の建築系の先生、監査法人の方、市内商工会の代表が1名ずつ、庁内からは理事と都市整備部長を含めて5人を予定しています。市としては、事業用定期借地権として貸したいと考えています。また、業者が撤退するような場合も想定されますので、それらの条件については、募集要項や契約書に盛り込みたいと考えていますが、例えばホテルとして建築した建物の仕様を一部変更して、オーナーチェンジしたうえで、新たな事業形態で展開することなども考えられます。

Q：ホテルとした場合、現在の駐車場がなくなることについて

A：障がい者や高齢者、その他の理由で歩行に困難を伴う人のことを考え、現在の駐車場の北側に市有地があるため、5、6台分ですが駐車場として整備したいと考えています。

健康福祉 常任委員会

「議案第80号」北本市学童保育室設置及び管理条例の一部改正について

Q：条例改正の趣旨と利用料金を指定管理者の収入とするものの背景について

A：条例改正の趣旨は、主に利用料金を指定管理者の収入とすることですが、併せて地方自治法に基づく指定管理者制度の趣旨を踏まえ、利用許可を指定管理者の業務とするものです。また、指定管理者との協議の中で、利用者の増減に応じて利用料金収入が得られることが運営上最善であるとの結論に至り、利用料金を指定管理者の収入とするものです。

Q：「学童保育室の利用者数、平成29年度の指定管理料と利用料金収入の見込みについて」

A：利用者数は平成28年10月1日現在において560人、29年度の指定管理料は1億1、

772万2,000円、利用料金収入は5,403万6,000円と見込んでいます。

「議案第88号」公の施設の指定管理者の指定について（各学童保育室）

Q：指定管理者の指定期間における利用料金収入の見込みは3年間同じ金額なのに対して、指定管理料が毎年伸びていくのはなぜか

A：指定管理料のうち人件費相当額が毎年増加していくことが主な理由です。具体的には、職員の定期昇給分等を経費に計上しています。

Q：同じ事業者を指定管理者として指定することとなるが、現在の指定期間において、市民サービスの向上は図れたか

A：開室時間の延長による延長保育の実施により、市民サービスの向上に寄与したと考えています。

「議案第89号」公の施設の指定管理者の指定について（北本市障害児学童保育室）

Q：指定管理者を非公募とした理由について

A：大きく分けて二つあります。一つは、障害児学童保育室の利用者は、特別支援学校や小・中学校の特別支援学級へ通学する児童・生徒であることから、障がい の程度や年齢に応じた支援に専門性が求められるためです。もう一つは、利用者の中には、社会性や発達面で心配される児童・生徒がいることから、職員と利用者・保護者との継続的な信頼関係が特に求められるためです。

Q：指定管理委託料を昨年度より増額していることについて

A：指定管理業務に障害児相談支援事業を追加したことに伴い、当該事業経費、備品購入費等に相当する分を増額しています。



建設経済

常任委員会

「議案第79号」北本市自転車の安全な利用に関する条例の制定について

Q：条例の制定に至る検討について

A：この条例をつくる中での議論では、ヘルメットの着用、点検方法、今後の周知、啓発方法などを交通安全に携わっていただいている各種団体の方が委員になっていいるサーフコミュニティ交通安全対策委員会 で議論をしていただきました。

Q：学校教育における条例制定後の取り組みについて

A：子どもたちへの教育は重要と考えており、モラルや正しい自転車利用が図れるよう、学校における自転車の交通安全教育を今後も条例に基づき、学校と市が連携して進めていきたいと考えています。

「議案第86号」北本市農業委員会の委員及び農地利用最適化

推進委員の定数を定める条例の制定について

Q：条例施行による影響について

A：農地の売買・転用、違反転用の対策を担う農業委員13名、遊休農地の解消など農地利用の最適化を担う農地利用最適化推進委員5名となり、農業委員会としては4名減の18名となりますが委員数が少なくなることで、委員会が機動的に開催できること。また、農業委員、農地利用最適化推進委員が機能することにより、法改正の趣旨である農地の集積・集約及び遊休農地の解消が図られることを期待しています。

「議案第90号」公の施設の指定管理者の指定について（北北総合公園ほか都市公園）

Q：指定管理者を2社から1社に変更したことについて

A：都市公園の指定管理者について、平成26年度から東西を2つに分けて、2社で指定管理しておりますが、3年間の実績から維持管理について、

東西で差があったのが実情です。また、苦情、悪天候の対応について、現場に近い市内業者の優位性が発揮され、台風などの対応も市内業者と市外業者の差が大きいため、2社から1社としました。また、1社にしたことで、年間約1,000万の経費の節減を図ることができました。

「議案第96号」平成28年度北本市一般会計補正予算（第5号）のうち市民経済部及び都市整備部関係について

Q：今議会での補正予算提出の理由について

A：2019年のラグビーのワールドカップ、2020年のオリンピックを見据えて、逆算していきますと、年度内に契約まで結びつけたいと思っております。そのために、公社から買い戻しをして市の所有として、公募にかけたいと考えております。公募開始から提案の締め切りまでに3カ月弱要しますので、今議会への補正予算案を提案しました。

質疑を終了し、討論に入る際、委員より本議案に対する修正動議が提出されました。修正の理由は、「この補正は、ホテルを前提として行われる補正であり、その内容について十分な情報を得ていない時点で意思決定ができないと判断したため、削除することを提案する」という説明がありました。

別紙

「議案第96号」平成28年度北本市一般会計補正予算（第5号）に対する修正案

議案第96号 平成28年度北本市一般会計補正予算（第5号）の一部を次のように修正する。

第1条第2項第1表を次のとおり修正する。

第1表 歳入歳出予算補正

歳出		(単位 千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費	2 企画財政費	697,453	168,859	866,312
	5 市民生活費	300,724	168,720	469,444

議会基本条例 制定特別委員会

閉会中の継続審査となつて
いる議会基本条例の制定に関す
る件について、第13回から第18
回の特別委員会を開催しました。

これまで素案として検討し
てきた部分について見直しを
行いました。また、「定義」の
条文を新たに加え、議会基本
条例中に盛り込む予定の用語
の定義を行うこととし、加え
て「議会の役割」「議会の活動
原則」「議員の活動原則」につ
いても、文言の整理も含め再
検討を加えました。

「議員の政治倫理」「政務活動
費」「会議の公開」「確認の機会
の付与等」「議決事件の追加」に
ついて見直しを行い、これま
で検討を行い、素案として合
意を図れた部分、これまで本
市議会として実施していない
もの、若しくは議会改革とし
て行っていないものについて
検討を行ったうえで、整合性
や文言整理も含めて再度検討
を加えることとしました。

加えて、これまで本市議会
として実施していないもの、

若しくは議会改革として行っ
ていないものについて規定す
べきかどうか、また既に条例
として整備されているもので、
議会基本条例に一本化した方
が良いと思われる項目も含め
て検討を行いました。

「議会モニター」の設置」「市
長等との関係」「政策形成過程
の情報収集」「専門的知見の活
用」「公聴会及び参考人制度の
活用」「附属機関の設置」「政策
討論会」「意見提案手続」「予算
の確保」「最高規範性」「見直
し手続」について検討を行い、
素案に盛り込む旨委員間で合
意しました。

また、これまで議論を重ね
素案に盛り込むとした項目に
ついて、保留とした部分も
あり、今後文言の整理も含め
て、さらに検討を行うことと
しました。

加えて、今後更なる調査研
究及び議論を深める必要があ
り、引き続き慎重に審査を進
めるため、閉会中の継続審査
とすること、北本市議会基本
条例制定に資するため、地方
自治法第100条の2による専門
的知見の活用を行うことも併
せて決定しました。

議会用語の解説

【緊急質問】

天変地異や突発的な出来事の発生などに際し、又は執行部の政治責任などに関し、あ
らかじめ発言を通告することなく、議会の同意を得て行う質問のこと。

一般質問とは別に、議員は、質問が緊急を要するとき、その他真にやむを得ないと認
められるときは、議会の同意を得て質問することができるとされています。

【調査権(いわゆる100条調査)】

国会の衆参両院に与えられている国政調査権と同様の趣旨で、地方議会に与えられて
いるもので、当該普通地方公共団体の事務に関する調査を行うことができるものです。

この場合、調査を行うために特に必要があると認めるときは、選挙人その他関係人の
出頭及び証言並びに記録の提出を請求することができるとされています。

なお、出頭を求められた関係人等は、正当な理由なくして出頭、証言、記録の提出を
拒んだときは、6か月以下の禁固又は10万円以下の罰金に処せられることになってい
ます。

【地方自治法100条の2】

第28次地方制度調査会の答申に基づいて、平成18年に地方自治法が改正されました。
その中に、第100条2の「専門的知見の活用」に関する規定があります。

これまでは公聴会、参考人制度はあったものの、意見を聴取することができるにとど
まっていましたが、学識経験者などの一定の調査研究を踏まえた意見の報告を求めるこ
とができようになりました。

※会派別議席番号順、敬称略

議 案 名		議 決 結 果	平 成 会					み ら い					緑 風 会				公 明 党			日本共産党		(仮称)北本会 諏訪善一良	
			松島修一	滝瀬光一	黒澤健一	加藤勝明	横山 功	渡邊良太	北原正勝	高橋伸治	大嶋達巳	三宮幸雄	今関公美	日高英城	工藤日出夫	金子眞理子	保角美代	岸 昭二	島野和夫	湯沢美恵	中村洋子		
市長提出議案	第五次北本市総合振興計画の基本構想及び前期基本計画について	可決	○	○	○	○	○	○	×	×	○	議 長	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	
	市長及び副市長の給与等に関する条例及び北本市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
	北本市税条例等の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	
	北本市学童保育室設置及び管理条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	北本市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	北本市公共下水道事業の設置等に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	北本市監査委員に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	北本市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	埼玉県央広域公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	公の施設の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○		議 長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	公の施設の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	公の施設の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	公の施設の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成２８年度北本市一般会計補正予算（第４号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成２８年度北本市公共下水道事業特別会計補正予算（第２号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○		
平成２８年度北本市一般会計補正予算（第５号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×		×	×	○	○	○	×	×	×		
平成２８年度北本市公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○		
平成２８年度北本市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○		
「南スーダンＰＫＯ派遣の自衛隊の撤退を求める意見書」の国会提出を求める請願	不採択	×	×	×	×	×	×	○	○	×	○	○		○	○	×	×	×	○	○	×		
議員提出議案	地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	「議案第80号」北本市学童保育室設置及び管理条例の一部改正についてに対する附帯決議	否決	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○		
	「議案第88号」公の施設の指定管理者の指定についてに対する附帯決議	否決	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○		
	新庁舎等の公共工事等の調査に関する決議	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

※議長は表決に参加しないため、表決結果は空欄になっています。

※表の見方 ○:賛成 ×:反対 欠:欠席 一:棄権



大嶋達巳議員（みらい）

【公共施設整備検討委員会について】

Q：なぜ公共施設整備検討委員会の会議記録が、簡略なものになってしまったのか。誰の指示か。

A：会議記録作成要領で定められているところであり、要点筆記を原則とするものです。当時の委員長の指示です。

Q：公共施設等総合管理計画を進める中で、公共施設整備検討委員会をどのように位置づけ、どのように運営していく考えなのか。

A：今後、公共施設等総合管理計画が策定され、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などの個別計画が各担当で策定された場合には、公共施設整備検討委員会に諮って検討していきたいと考えています。

【ゴミの分別と収集について】

Q：容器包装類の回収回数アンケートが行われたが、アンケート結果についてどのように考えているのか。今後の対応はどうするのか。

A：アンケートの結果は、毎週収集に賛成の方が61・15%でした。また、北本市廃棄物減量等推進審議会の審議結果も、毎週収集が適当との答申がありました。今後は、アンケート結果や答申等を踏まえるとともに、議会の意向等も確認しながら実施時期を検討してまいります。

【デマンドバスについて】

Q：ウーバーという、アメリカの企業が提供する自動車配車アプリがある。簡単に言えば、スマホで呼べるタクシーのこと。ウーバーの仕組みが持つ利点を、デマンドバスの仕組みにうまく取り込めば、より洗練されたデマンドバスになると思うが。

A：今後、調査・研究していきたいと思っています。



高橋伸治議員（みらい）

【北本市第五次総合振興計画について】

Q：平成27年度に提出された北本市第五次総合振興計画の基本理念は「市民が主役のまちづくり」でした。今回は、「市民との協働による持続可能なまちづくり」となっています。「市民参画」を盛り込まなかったのは何故ですか。

A：総合振興計画の前期基本計画に、市民参画については項目を設けていますので、基本理念には盛り込みませんでした。

Q：序論に、本計画の前提となる歴史的経緯、地政学的な特徴、社会の変化などが記述されていますが、今や総合計画では常識となっているSWOT分析での整理をしなかったのは何故ですか。

A：SWOT分析の整理については、本計画の中で記載していませんが、作成過程で取り組みました。

Q：基本計画の政策や施策には、福祉分野、教育分野、産業振興分野など「何をするか」という事業計画と、市民参画、協働、事務効率化など「どのようにするか」という経営計画に大別されると思います。が、このように整理しなかったのは何故ですか。

A：明確に構造化できませんでしたが、概ね政策大綱の3と6が、経営計画になっていたと考えます。

Q：企業の総合計画においては、10年後の事業分野別の売上目標や利益目標、それに連動して、事業分野別の資金や人材の資源配分を盛り込みます。行政においても、歳入総額と事業分野別の歳出目標を明記することで、まちづくりのビジョンが見えてくると思いますが、そうしなかったのは何故ですか。

A：国の制度改正によって、前提条件が変化するので、歳入歳出の予想は難しく、盛り込めませんでした。



金子眞理子議員（緑風会）

【企業誘致条例について】

Q：北本市企業誘致促進条例は、平成24年に廃止された。条例の有無で市の積極性が表れる。創設の検討は。

A：昨年度に市内で誘致を図れるような、立地ができる箇所の選定を調査しました。それをもとに企業の業種について絞り込んだ状態で、誘致を図っていったほうが、スムーズな立地ができると考えています。条例は、誘致に向けての内容に沿うような形で制定する必要がありますので、候補地や業種の選定等含めながら総合的に検討したいと考えています。

【福祉事務所について】

Q：福祉事務所の強化は、複雑事例、家族ぐるみ等の事例への対応として必要ではないか。

A：昨年度から福祉部福祉課内に生活困窮者の相談窓口を設置し、高齢、障がい、子ども、医療、DV、失業、借金等の問題等、多岐にわたった相談を受けており、関係機関と連携を図りながら支援を行っています。福祉事務所を中心に課題を整理し、適切な支援につなげていくには、職員の意識や資質の向上が今後の課題と考えています。

【職員研修と資格取得支援について】

Q：職員研修と資格取得の支援について機会の拡大を図れないか。

A：資格取得支援制度につきましては、北本市では現在制度化されておりません。意欲ある職員の自主的な学習意欲を積極的に支援し、職員の資質とスキルアップを図る資格取得の支援や研修の機会拡大ということは、大変重要であると認識しております。桶川市、志木市等では、資格支援要綱をつくっていますので、本市に合った資格取得支援策や研修に関して調査研究してまいります。



中村洋子議員（日本共産党）

【障害児通所施設の安全について】

Q：放課後デイサービスで働く人たちの不安や子どもたちの安全が保たれているのか、自治体として定期的に現場を回ることをしているのか伺う。

A：5箇所あるなどのサービス事業所も子どもの状態に合わせて、職員が子どもに寄り添いながら職員同士、声を掛け合うことで、事故・ケガ等が起きないよう対策をしています。指導監督権は埼玉県が持つていますが、実施検査と監督という形で指導を実施しています。公の施設はガイドラインに沿ってモニタリング等を定期的に行っています。

Q：放課後デイサービスを今後、小中学校の余裕教室で開設・利用することは可能か伺う。

A：各学校における教室の活用状況を踏まえつつ、社会や市民の求めに応じて対応していきます。

【介護保険法の改正と

地域包括ケアシステム構築について】

Q：介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるための地域包括システムを構築する取り組みを伺う。

A：取り組みを進めるためには、北本市の社会資源や地域課題を十分に把握し、市民、関係機関、団体等との情報共有や連携を図ることが不可欠となります。

介護予防日常生活支援総合事業を進めるに当たっては、高齢者自身がまず介護予防への意識を高めることが重要になってきます。また、介護予防生活支援サービス事業の多様なサービスやその他のサービスの支援充実に向けた担い手の確保が大きな課題となっていると認識しています。



湯沢美恵議員（日本共産党）

【「めざせ日本一、子育て応援都市」宣言を

実現するために】

Q：就学援助制度は、経済的理由で就学が困難と認められる児童、生徒の保護者に対し、学校経費の一部を援助するものです。入学前は制服やカバンといった費用がかかることから、就学援助制度の入学準備費用の入学前の支給実施と援助費の用途拡大について伺います。

A：支給実施は、入学準備費用に係る小中学校の入学前が望ましいと考えますが、認定審査後の5月下旬の支給となっています。入学前の支給実施には、予算計上方法及び転出等の様々な課題が想定され、現段階ではいくつかの課題を超えなくてはなりません。援助費の用途は、学用品費、通学用品費、修学旅行費、学校給食費、医療費がございします。部活動に関する用具類については対象としておりません。援助費の用途拡大については、他市の状況を留意し検討を進めます。

Q：ホームページの就学援助の案内に、具体的に対象者が判るお知らせ版や申請書の掲載を進めていただきたい。

A：毎年小中学校に配布している資料を参考にホームページの内容を充実していくよう進めます。

Q：ファミリー・サポート・センター事業は子育て中の方を会員とし、児童の預かり援助を受けたい方を行うことを希望する方の連絡調整を行う取り組みですが、会員数も利用数も減少しています。周知方法と課題改善のためのアンケート調査の必要性について伺う。

A：周知については、広報紙掲載とホームページ、子育てガイドブックへの掲載をしています。アンケート調査は現在も行っていますが、課題改善のために、内容も含めて工夫をしていきます。



保角美代議員（公明党）

【女性副市長について】

Q：現状はどうか。

A：昨年度前副市長が帰任するに当たり、後任の副市長として女性副市長の派遣を県へ要望したが、適任者不在との理由から派遣には至らなかった。昨年度に引き続き、県に女性副市長の派遣を依頼している。

Q：公募してはどうか。

A：民間等での職務の経験を生かされ、あるいは深い見識・豊かな発想をもつて、また熱意を持って取り組んでいただけるような、そういった方がいらっしゃれば、広く募集するというのも一つの方法かと思う。

【保育を利用する保護者の負担軽減について】

Q：上尾市では、全保育所に午睡用のベッドを設置したが本市でも導入してはどうか。

A：上尾市では、今年度から市内16か所全ての公立保育所で午睡用のベッドを導入している。導入した商品は、メッシュ地で通気性にすぐれ、おねしょや嘔吐物などについても水洗いができ、また、床からの高さが10センチ程度で、ほこりやダニなどによるアレルギー予防ができることも伺っている。関係部署とも調整をしながら、財源の確保を含めて検討したいと思う。

上尾市公立保育所
午睡ベッドの使用の様子
(写真／上尾市提供)

その他の質問
・奨学金の返済支援について
・赤ちゃんふれあい事業について
・ネウボラについて



島野和夫議員（公明党）

【大村智博士の顕彰について】

Q：大村博士を顕彰する形として、北里メディカルセンター前の市道125号線、4161号線を大村博士通りと命名し、本市として末永く顕彰してはいいかがか。

A：大村博士や北里大学メディカルセンター、地元等の意見を確認しながら、今後検討を進めていきたい。

【婚活支援について】

Q：厚生労働省によりますと、2015年の結婚件数は63万5,156組で、戦後最小を更新し、本市としても人口減少、少子化対策の一環として、婚活支援を積極的に推進すべき。

A：本市における婚姻数も平成17年の322件以降、減少をつづけており、平成27年度では、223件で、平成27年の国勢調査によりますと、本市における15歳以上の未婚率は、男性32・1%、女22・1%です。現在社会福祉協議会が、結婚相談所を毎月2回、第1火曜日と第3土曜日の午前10時から午後3時まで、総合福祉センターにおいて開設しています。平成28年度は、11月末現在で、70人の方が新規登録され、268件の相談に対して、63件のお見合いが成立しました。今年度は、既に一組の結婚が成立しました。今後も調査・研究・検討させていただきます。

【水銀灯のLED化について】

Q：水銀灯が、2020年度以降は水銀汚染防止法によって、製造・輸入が禁止となる状況で、LED化を計画的に市内業者育成の観点から推進すべき。

A：議員から御質問ございました市内業者の育成という観点からも、今後も取り組んでいきたいと思えます。

その他の質問 1件



今関公美議員（緑風会）

【中学生災害ボランティアリーダー育成について】

Q：避難所で活躍するリーダー育成事業、毎年中学2年生を各小学校区から選出し、防災の心構え、避難所での行動、炊き出し等の研修を夏休みにい証明書を渡すのはどうか。

A：教育委員会では、全ての児童の危機管理を高めることを目的にしている為、教育委員会主体という視点は難しいが、防災関係の訓練・研修を取り扱うのは、市民経済部くらし安全課が担当となる。

【防災意識向上へ避難所運営体験】

Q：体育館キャンプという形で、避難所の開設、運営までの訓練を自治会や地域の家族、職員等で一晩過ごし避難所での役割や配慮、設営を体験するはどうか。（実際に段ボール等で仕切りやベットを作ったり、防災食を作り試食等行う、体験型防災訓練）

A：運営に係る訓練は実施していない。来年度もまずは避難所運営のイメージがつかめるよう、図上訓練の実施を検討し、その後実践的な訓練計画をする。

【後期高齢者運転免許証返納について】

Q：3回目の質問です。75歳以上の方が自主返納し易いかと悩んでいる時、バスやデマンドバスで利用できるチケット5千円分があれば、家族で返納の話のきっかけになるのではないかと。

A：高齢者の事故発生を抑制するには返納制度も重要な方法と認識している。鴻巣警察署、関係機関等と連携を図り対策等をいろいろと講じられればよいと考えている。

その他の質問

- ・災害時看護師登録制度
- ・WiFiファイステーション整備
- ・生活保護受給者世帯自立支援



北原正勝議員（みやぎ）

【第5次総振計画の見直しについて】

Q：見直しの主な内容は。

A：基本理念で「市民が主役のまちづくり」を「市民と協働による持続可能なまちづくり」に改め、土地利用構想では商業・業務ゾーンに「交通・交流拠点（駅等の可能性）」について検討する」と加筆し、政策大綱に二つのリーディングプロジェクトを追加しました。

Q：今後の推進事項及び日程は。

A：議会可決後、速やかに市民の皆様にお知らせし、組織及び事務分掌についても必要に応じて見直しを行います。

【産業振興政策について】

Q：今までの施策概要と評価・課題は。

A：商工業振興では商工会等と連携し支援しています。企業誘致は関東グリコがH24年4月より操業を開始しました。課題は後継者不足と産業団体間の横連携です。

Q：第5次総振計画の産業振興政策は。

A：循環型産業振興施策の振興と企業誘致の推進です。

Q：次年度の産業振興政策は。

A：国の創業支援事業の認定を目指し、創業予定者の支援を強化します。

【仕掛事項の進捗状況について】

Q：アクテブ・シニア活躍の施策は。

A：県の補助金を活用し講演会、介護福祉・就労のセミナーを開催し、高齢者の地域デビューの後押しを行います。

Q：圏央道側道の整備状況は。

A：今後は、シティハウス側の側道等の補正予算が確保され、整備される予定です。

Q：久保区画整備事業とテノタメ遺跡の共存方法は。

A1：文化庁指導を受け平成30年5月までに遺跡の総括調査報告書を作成し、文化審議会に意見具申します。

A2：区画整備事業への影響や課題の整理を今年度末までに行います。



工藤日出夫議員（緑風会）

【市長は「財政のプロ」として、

都市経営の観点での財政戦略について】

Q：成長期から少子高齢・人口減少の成熟社会への移行期の現在、自主財源を含めた歳入の安定的な確保、新事業の費用対効果の検証、次世代に負担増をさせない等、まさに財政のプロとして都市経営の観点での財政戦略は。

A：（市長）工藤議員のお考えをお聞かせいただければと思います。少子高齢化を伴う人口減少によって財政状況が減少する中で、市民の皆様の参画と協働を得て、持続可能なまちづくりを目指したい。具体的な都市経営の戦略につきましては、歳入確保のために企業誘致やふるさと納税等の活用を進めるほか、御指摘の費用対効果の考え方や将来負担を意識した施設管理について、庁内に根づかせていきたいと思っています。

Q：石津市長時代、個人市民税10%減税に市長は議員時代反対されました。私も反対しました。その後10%減税が継続できないから、都市計画税率を引き下げる議案が提出されました。それに市長は賛成しました。私は反対しました。年間1億円の減収です。市長はいま財政の責任者としてこの判断をどう認識され、その理由は。

A：（市長）今この立場になって、本当に深く反省をしています。理由は、国の支援で多くの事業を手掛けていましたので賛成しました。

（提言）財政運営は「入るを量り出ずるを為す」とだそうです。それには、欲しいものを買うのではなく、真に住民が望み、真に必要な施策の展開でなければなりません。この危機を、乗り切るためにも、「入りを量る」「出ずる為す」ことに努めてください。



日高英城議員（緑風会）

【めざせ日本一、子育て応援都市プロジェクトについて】

Q：本市の子育てに対する取り組みは、V字回復を遂げた明石市と比べてもまさるとも劣らずという取り組みをしているが、増えるところか人口の微増している埼玉県の中でも、人口減少一位という現状である。子育て政策だけでは人口は増えないことは明らかであるが、多額の費用を要する取り組みをしっかりと市外へ広報できていないことにも問題がある。広報に限らず、職員に専門的な能力が無い業務に対しては、予算を取り専門家を活用すべきではないか。

A：専門家の活用につきましては流山市の事例では、民間でプロモーション、PR活動等の実績を持つ方を雇い入れてPRしています。ラジオ等媒体も活用し、非常に積極的に取り組んでいます。専門家への依頼については費用もかかることが想定されますので、期待される効果とバランスを考慮しつつ、効果的な手法を実現できるように今後、検討を進めてまいりたいと考えます。

【職員人事について】

Q：弁護士や社会福祉士等、高度な専門的技能や経験や能力を有した職員を任期付き採用する自治体が増えている。本市では、特に弁護士の採用が効果的と考えられるが検討すべきでは。

A：2016年1月現在で、地方公共団体におきまして、76団体、106人の弁護士が採用されています。埼玉県内では、さいたま市と川越市に一人ずつ採用されています。今後、ますます高度な有資格者を雇用する地方公共団体が増えてくるものと考えます。今後につきましては、先進自治体の事例等、調査、研究いたしまして、本市の実情に応じた独自の政策の実現ですとか、行政課題を解決するに当たり、費用対効果が得られるようであれば、採用については検討してまいりたいと考えます。

Q：「20時完全退庁」を実施した趣旨と効果は。

A：同じ課の同じ職員が経常的に10時過ぎまで残業を行っている状況がありました。電通の過労死の報道等もあり、東京都の20時完全退庁を参考としながら実施しました。今後も、特定の課や人に時間外勤務が偏ることがないよう人事配置や業務の効率化に努めます。



岸 昭二議員（公明党）

【地域包括ケアシステムについて】

Q：医療との関係が重要とされているが、協力関係について、現状は。

A：平成28年度においては、医療・介護関係者研修会実施要領、市民向けパンフレットの作成を行い、順次医療・介護資源マップ、連携リストの作成、介護職向け研修会、グループワークを含む介護・医療職の合同研修会の実施、広報紙での特集、公式ホームページへの掲載、市民向け講演会の開催等を実施する予定です。

北足立郡市医師会は、埼玉県在宅医療提供体制充実支援事業による在宅医療連携拠点の設置、在宅医療用支援ベッドの1日1床の確保、往診医の登録、患者情報の共有等を、北足立歯科医師会、北足立在宅歯科医療推進窓口地域拠点の設置が実施されています。在宅医療連携拠点等については、北足立郡市医師会と北足立歯科医師会が取り組んでおり、利用者がまだ多くない状況です。周知に努めてまいりたいと思います。

Q：住民等の参画で、多様なサービスの充実を求められる地域支援事業の取り組みは。

A：平成27年度介護保険制度改正により、新たに地域支援事業となる生活支援体制整備事業を推進するため、準備会を開催しました。

地域のニーズを捉え、新たな事業メニューを開発・発掘し、介護予防・生活支援サービスを推進する協議体の設置と、第1層の生活支援コーディネーターの配置に向け、調整をしています。11月には、生活支援体制整備事業について理解いただくため、地域支え合い講演会を開催しました。今後も市民向けの講演会を開催して関係団体の皆様に現状を伝えていきたい。



松島修一議員（平成会）

【北本市の土地利用計画について】

Q：第五次総振を基にマスタープランをどのように策定していくのか。

A：現在のマスタープランを踏襲するが、第五次総合振興計画をふまえ、圏央道や上尾道路の土地需要を的確に捉え策定していく。

Q：圏央道インター、上尾道路を生かしのどのようなことが可能になるのか。

A：圏央道インター周辺は、複合的開発ゾーンとして交通便利性の向上から研究、福祉、文化機能の充実と周辺地域の発展の核となる産業施設の誘導を図ります。また上尾道路は道路整備に合わせ沿道サービス施設の誘導を図っていく。

Q：県や桶川市とどのように調整してきたか。

A：都市マスタープランは、県の「整備・開発及び保全の方針」に即して策定することから、県と何度も調整してきました。桶川市とも今まで協議してきており、同市でもインター周辺は、複合的開発地域となっている。

【北本市の観光振興について】

Q：産業振興、地域活性化策として観光をどう位置付けているか。

A：第五次総振でも活力ある街づくりの中で、地域にある様々な資源を活用して観光の振興に努め、農商工連携を図る産業観光事業が地域経済活性化を図る為に重要と考えている。今まで、駅からハイキング、春の森めぐり、北本オーブンガーデン等自然に親しむイベントを観光協会始めJR、雑木林の会等と協力し行っている。また市内経済が活性化するように新たな特産品の検討や市内店舗紹介冊子の作成を国の地方創生加速化交付金を活用し行っています。

その他の質問

・空き家、空き店舗の利活用について。北本市の現状と対策・利活用の方策は



渡邊良太議員（みらい）

【小・中学校の設備等について】

Q：学校の校庭の水はけが悪い・外壁・雨漏り・照明が暗い等、保護者の方からの声があるが、現在の状況と今後の整備方針はどのようなになっているか。

A：校舎については、平成25年度に耐震化が完了しました。この耐震補強工事と同時に大規模改修工事でも実施し安全な教育環境を整備しました。耐震補強工事を実施していない新耐震基準後に建設された校舎や、耐震基準を満たしている校舎については、大規模改修を実施していませんので、今後は学校施設の老朽化対策に取り組んでいきたいと考えています。校庭の排水については、学校により格差があることは把握していますが、校庭改修は多額の費用を必要とすることから、財政状況を見ながら検討します。

Q：校庭改修に掛る費用の概算はどの程度か。また老朽化対策についてどのような事が求められるのか。

A：工事費と設計費あわせておよそ5,000万円です。改修が必要とされる小学校の想定面積がおおよそ6,000平米となっていますので、5,000万円を6,000平米で割ると、1平米当たり約8,300円かかる見込みです。老朽化対策については、建物の耐久性に大きな影響を与える屋上防水の劣化、また外壁モルタルのひび割れやはがれがありまして、屋上防水や外壁補修等の外装部を改修する予防保全が必要です。内装部については、学校保健安全法に基づく学校衛生管理基準の照度の基準に対して、基準に満たない教室があり、照明器具交換修繕等の改修が急がれています。

Q：照明について早急な整備が必要と考えるが市長の見解は。

A：現在予算を検討中ですので、その中の範囲内で照明という事なので、急いで手を打っていききたいと思っています。



黒澤健一議員（平成会）

【市長は、人口減少に伴う

「少子化」「高齢化」にどう取り組むのか】

Q：平成3年から今年度までの25年間で8,387人から4,941人までと半数近くの児童・生徒数になっています。児童・生徒数の減少が大きい中、中学校4校・小学校8校の体制を維持していくのか。

A：児童・生徒の減少については、学校を統廃合する方法や学校を存続させ、あいた教室を他の教育施設や保育施設等して活用することが考えられます。児童・生徒の減少は年々進んでいくことが想定されますので、今後、小中学校のあり方について、様々な条件や資料を用いて、総合教育会議等において、教育委員会とともに十分に検討を進めます。

Q：市民の健康寿命を延ばす対策はどうか。

A：個人の取組みを支援できる社会づくりを目的に、北本市健康増進計画を策定した。来年度は1万歩運動を主に実施して、高齢介護課や健康づくり課の行っている介護予防や健康づくりのための運動、生涯スポーツをまとめて効果的に実施できるよう考えております。

【安心、安全なまちづくりについて】

Q：北本市の医療における診療科目や救急医療体制の現実を踏まえた「医療の充実」は図られているのか。

A：北里大学メディカルセンターは地元の中核的な病院で、市は、お互いに必要なときに協力し、密接な関係を保ってまいりたいと考えております。現在、本市からの支援として、出産のできる貴重な医療機関の産科医師の安定した確保を目的に、平成24年度から「産科医等手当支給支援事業」を実施しております。ノーベル賞の大村先生を記念して、黒澤議員から、地域医療充実基金という御提案を頂きました。積極的に検討をしてまいりたいと思います。



滝瀬光一議員（平成会）

【コミュニティ・スクールについて】

Q：子どもたちの豊かな成長を支え、地域とともにある特色ある学校づくりを進めるため、有効な仕組みであるコミュニティスクール（学校運営協議会制度）の導入について

A：今後、先進的に取り組んでいる市の成果や課題、近隣市町の動向や学校の意見を踏まえ検討してまいります。

【ふるさと納税について】

Q：平成27年度約2,000万円の市民税が、ふるさと納税制度により減少しているが、今後、寄附金の使途について、重点事業等特定の事業を限定する等ふるさと納税の活用について

A：ふるさと納税を活用したい事業の有無について、各部署に照会する等意向を確認し、重点事業として設定してまいりたいと考えています。

【耕作放棄地対策と6次産業化について】

Q：農業委員会等に関する法律の改正を受け、今後の遊休農地対策について

A：今後法改正の趣旨を踏まえ、農地利用最適化推進委員会を中心に、農業委員・埼玉県・農地中間管理機構と連携し、遊休農地の解消に努めて参ります。

Q：今後の農商工等連携による耕作放棄地を活用した6次産業化について

A：農業者と中小企業者の連携が一層図られるよう情報を共有する場の設定や、農商工の連携を図りながら地域の活性化につながる事業に取り組む組織団体等の支援に努めてまいります。

Q：耕作放棄地対策として、6次産業化のノウハウを持った企業の誘致について

A：今後6次産業化のノウハウを持った法人の参入についても、埼玉県や近隣市等からの情報収集に努め、推進してまいりたいと考えています。

その他の質問

・文化庁による現地視察を受けて、デーノタメ遺跡の保存方法と今後の久保特定土地区画整理事業について

・平成29年度予算編成について



諏訪善一良議員（仮称北本会）

件名1 市長の街づくりの姿勢についてはつきり示された

答弁がはつきりしないとの声を多く聞き、今後ははつきりシリーズとして（資料を配布）

1枚目 戸田市の、人口増加状況と、三つの駅関係。平均年齢40歳で、埼玉県内一若い。人口増加率は県内一、2枚目は新潟県の三条市です。世帯数が北本市と同じで、隣の燕市もJRの駅は各々、7つあるのです。

今議会再提出された第五次総合振興は、「夢と未来力の感じられない」萎縮計画で、これで北本はいいのか。

要旨1 新駅問題について、人口、財政を含め、ハッキリと示されたい。

A：新駅設置には人口増加等、一定の理解はでき、新駅そのものを否定しているものではないと思います。今後は諏訪さんがこれを本当に進められるのであれば、諏訪さんが取り組むのです。私たちはそれができれば応援していくという、そういう市政でやっている。

要旨2 女性副市長等人事について

公約は守るのですか、守らないのですか。

A：今現在、市内外を合わせて人選中。

Q：人選中、人選中で終わってしまいますよ。

要旨3 請願採択された定礎問題「早く」ハッキリ示されたい。ある議員も指摘していましたが、愚かな行為と。直ちに採択について実行すべき。

A：真摯にこの状況は受け止めて、謝りまして……。Q：またやりましょう。これも宿題にしましょう。

要旨4 「市民主役」の市政について

「市民栄誉賞授与式典について」

「市民の皆さんも式典の様子を会場の外から御覧いただけます。」

市民排除で、どこが市民が主役なのか。やっていることと言っていることが全く逆ではないですか。

A：諏訪議員がおっしゃるとおりに、あのような形になってしまった。

以下は、ネットで録画配信又は議事録をご覧ください。

議 会 報 告 会

○ 第13回 議会報告会を開催しました

去る1月21日（土）に北本市役所において、第13回議会報告会を開催し、多くの市民の皆さんのご参加をいただきました。

第12回 ▶
議会報告会の様子

傍聴のご案内

議会では、皆さんの生活に密着した重要な問題を審議しています。

身近な市政を知るためにも、議会を傍聴してみませんか。

総務文教常任委員会

平成28年10月5日(水)から10月7日(金)にかけて、岡山県笠岡市、岡山県倉敷市、兵庫県加古川市を視察しました。

笠岡市では、毎年500人から800人近く人口が減少していたため、平成21年4月に「笠岡市定住促進センター」を設置しました。センター設置後は、設置前と比べて転入者が増えたということです。今後は、これまでの定住促進施策を継続しつつ、若者会議で企画・検討している事業を実施していきたいとのことでした。

倉敷市では、平成23年4月企画財政部財産活用課内に、長期修繕計画室を設置し、「すべては建物の現状を知ること」を合言葉に、建築、機械、電気といった技師の視点からファシリテイマネジメントを推進することとしました。今後は、公共施設等についての議論を廃止や削減といったネガティブなものから、再生創造といったポジティブなものへと転換していきたいとのことでした。

加古川市の「中学校区連携ユニット12」は、中学校区を一つの単位(ユニット)とし、その地域の認定子ども園・幼稚園・保育所、小学校、中学校、特別支援学校が相互に連携し、家庭、地域とも連携を図りながら、子どもたちの連続した学びや育ちを支援する活動です。平成19年度からスタートし、地域の子どもは地域で育てるといふ「地域総がかりの教育」の意識が広がりました。今後は、子どもたちの連続した学びと育ちを支え、「地域総がかり教育」を更に推進していきたいとのことでした。

健康福祉常任委員会

平成28年10月17日(月)から10月19日(水)にかけて、愛知県大府市、岐阜県大

垣市、愛知県東海市を視察しました。

大府市での認知症予防事業の主なものとしては、市内にある国立長寿医療研究センターの認知機能低下予防モデル事業の実施、健康長寿塾、認知症不安ゼロ作戦が挙げられます。今後は、認知症を早期に発見し、その後症状が進んでも市の充実した支援体制を知ってもらうことで、安心して暮らしていけるまちづくりを進めていきたいとのことでした。

大垣市では、幼保一元化と子育て環境の充実を目指し様々な施策を展開しています。主な施策としては、子育て支援センターによる子育て家庭、母子家庭の支援やハローワークと連携した就労支援等が挙げられます。様々な子育て支援施策に取り組むことにより、平成21年度と27年度との比較で市全体の人口減少率に対して就学前人口の減少率を抑制できていること等、一定の成果が出ていますが、今後も継続して取り組んでいくとのことでした。

東海市は、平成21年7月に企画部企画政策課に特命係である「いきいき元気健康推進担当」を設置し、同年9月に市内の様々な部門の新人から部長級までの職員42名による全庁的な組織「いきいき元気推進委員会」を設置し、「いきいき元気推進事業」に取り組んだところ、男性の平均寿命が延び、医療費も抑制されるなどの効果が出てきましたが、今後も、健康寿命日本一を目指して取り組んでいくとのことでした。

建設経済常任委員会

平成28年10月5日(水)から10月7日(金)にかけて、石川県小松市、石川県金沢市、新潟県三条市を視察しました。

小松市での「こまつ・アグリウェイブ

プロジェクト」は農業振興を図る「環境王国こまつ」事業の一環として、取り組んでいます。そこでは、「安心・安全・おいしい」農産物の魅力を活かした6次産業化商品の開発、米のブランド化・販路拡大、小松産農産物を使用した商品地域ブランド「こまつもん」として特産品に認定し、需要拡大、地域振興・イメージ向上を図る農業振興策として取り組んでいます。今後もプロジェクトでは、小松市の農業の活性化を図ることで、日本の農業を元気にしていきたいとのことでした。

金沢市では、平成23年度に市と事業者による買い物支援事業の社会実験として、事業の立ち上げを支援する「買い物利便性向上スタートアップ事業」を実施しました。また、24年度からはコミュニティビジネス支援事業として、スタートアップ事業と併せて、フォローアップ事業を開始し、民間事業者等による創意工夫に富んだ新たなビジネスモデルに対する支援を行うことで、コミュニティビジネス事業の定着を図っています。今後も、継続できる事業を見極め、自立できる事業への支援を包括的に行い、地域の課題を地域の資源で解決し、地域を活性化していきたいとのことでした。

三条市では、町の賑わいを創出するため、三条マルシェ「こまつ市@ホコテン」を立ち上げ、複合的に事業を組み合わせ、若者を含め市民を主体として協働することでまちの賑わいの創造に取り組んでいます。今後はさらにメディアへの情報提供を積極的に行い、市民の郷土愛の醸成による市民満足度の向上とこ首都圏等への情報発信を強化し、地方創生に繋げたいとのことでした。

編集後記

新年あけましておめでとうございます。「議会だより」が更に親しまれ、判り易くなるよう取り組みますので、本年も宜しくお願いいたします。

2017年の干支は「酉(トリ)年」で、酉(トリ)は「取り込む」に繋がり、運氣もお客様も取り込む商売繁盛の年で、物事が頂点まで極まった年とも言われます。

将来の「まちづくり」の方向及び基本政策を示す第5次総合振興計画も難産の末、昨年の12月議会でも可決されました。後は実行のみです。この実現に向け、オール北本で取り組みたいものです。(北)

議会広報委員

委員長	湯沢美恵
副委員長	北原正勝
委員	日高英城
委員	松島修一
委員	島野和夫